



第2期中期目標・中期計画  
のスタートに当たって  
—「研究大学としての地位  
確立のために」—

理事・副学長(計画評価担当)

松永 是

## ○第1期中期目標期間(H16～H21)を終えて(1)

### ◆「法人化の目的」とは何だったのか？

#### ●法人化の目的

- 個性豊かな大学づくりを行い、国際競争力のある教育研究を展開する。
- 経営責任を明確化することにより、機動的・戦略的な大学運営を実現する。
- 国民や社会への説明責任を重視し、競争原理を導入する。

## ○第1期中期目標期間(H16～H21)を終えて(2)

### ◆「法人化前」と何が変わったのか？

#### ●大学経営の自由度の拡大

- 大学が自ら作成した中期目標・中期計画による経営、渡し切りの運営費交付金等

#### ●民間的発想による経営手法の導入

- 学長のリーダーシップによる大学経営、役員会の設置、人事権の集約、理事・経営協議会委員への学外者の登用等

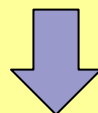
#### ●説明責任の義務化

- 第三者評価の導入とその結果の公表等

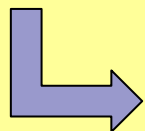
## ○第1期中期目標期間(H16~H21)を終えて(3)

### ◆ 様々な評価

- 国立大学の「教育研究等の活性化」「情報公開」などを促したという意見がある一方、



- 毎年1%の効率化係数、平成23年度までの総人件費改革が、「法人化」のメリットを減殺
- 大学間の格差の拡大
- 法人化に伴う新たな義務(評価等)による教職員の多忙化→教員の教育研究時間の減少等



文部科学省で「法人化」の検証作業を開始

## ○第2期中期目標期間(H22～H27)を迎えて

- いま一度、「法人化の目的」に立ち返り、本学がどのように社会に貢献するかを、本学自身が描き、国民に発信する必要がある。
- 第2期中期目標期間は、各大学が持つ“地力”が表面化し、地力のあるところとそうでないところがより顕在化すると想定される。
- 本学は、今後も社会・国民から税金を投入する対象として認められ、存続できるのか。
- 本学ビジョンに基づく、第2期中期目標・中期計画の達成が不可欠。

## ○第2期中期目標・中期計画策定の経緯について

(平成19年度)

- 9月:「中期目標等策定小委員会」の設置
- 9～12月:学長案に基づき「ビジョン(案)」の策定

(平成20年度)

- 1～9月:本学の目的、策定したビジョンに基づき、目標・計画案の項目・内容等の整理・検討
- 9～翌年6月:部局等へフィードバックして素案策定、提出
- ※12月:特に学長が指定する重要課題について、教育研究組織改革検討委員会等において検討  
→検討結果は、中期目標・中期計画素案に反映

(平成21年度)

- 6～12月:大臣通知「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」等を踏まえ素案の修正、提出
- 平成22年3月:中期目標の提示・中期計画の認可

## ○本学が目指す方向性:「農工大ビジョン」

本学の目的(MORE SENSE):「大学憲章」に明記  
「使命志向型教育研究—美しい地球持続のための全学的努力」

『研究大学としての地位確立のために』  
※高いレベルの学士・大学院課程教育の実施が前提

### \*『10年後の東京農工大学』

- 1.国際社会で指導的な役割を担える高度人材を育成する大学
- 2.高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学
- 3.地球環境問題、食料問題、エネルギー問題など、人類の生存にかかわる グローバルな課題の解決や産業の発展、人類の豊かな生活や福祉に総合的に貢献する大学

標語として、

『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』

## ○ビジョン実現のために(1)

- 研究大学として、厳しい競争を勝ち抜く本当の勝負はこれから
- 研究大学として位置づけられる国立大学法人は、これまでの旧帝大を中心とした20大学未満に絞られるものと考えべき

本学の今置かれた地位はそのグループに入れるかどうかの瀬戸際であり、これからの努力次第のボーダーライン付近にあるといわなければならない。

→**現状からの一段の飛躍が必要**



## ○ビジョン実現のために(2)

- 一段の飛躍を実現するためには、以下の課題に対して、大学構成員がその持てる力を十分に発揮できる組織形態を実現し、それに見合った経営を行う。

(取り組むべき課題)

- ① 大学構成員の質の向上
- ② 教育の質の向上
- ③ 受験生対策の強化
- ④ 教育組織の見直し
- ⑤ 研究拠点大学としての組織形成
- ⑥ 産学連携活動の推進
- ⑦ 国際化への展開
- ⑧ 外部組織との連携
- ⑨ 男女共同参画の推進
- ⑩ 事務部門の改革
- ⑪ 施設整備等

# ○ビジョン実現のための取組み(展開イメージ)

◇本学の目的(MORE SENSE =大学憲章)に基づく、10年後の東京農工大学の将来像

- 1.国際社会で指導的な役割を担える高度人材を育成する大学
- 2.高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学
- 3.地球環境問題、食料問題、エネルギー問題など、人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業の発展、人類の豊かな生活や福祉に総合的に貢献する大学

『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』

戦略に基づき設定する目標群 (GOAL)

目標実現のための計画群 (PLAN)

MORE SENSE  
に基づいた  
農工大ビジョン

『研究大学としての  
地位確立のために』

11の課題群

(戦略)

- ・教育研究力の強化
- ・人材の確保・育成
- ・国際化の推進
- ・業務運営改革

中期目標

中期計画

計画

計画

計画

計画

計画

◇ビジョン実現のための課題群

1. 大学構成員の質の向上
2. 教育の質の向上
3. 受験生対策の強化
4. 教育組織の見直し
5. 研究拠点大学としての組織形成
6. 産学連携活動の推進
7. 国際化への展開
8. 外部組織との連携
9. 男女共同参画の推進
10. 事務部門の改革
11. 施設整備等

諸課題に対応する  
基本戦略の策定

## ■「第2期中期目標・計画」の実現のために

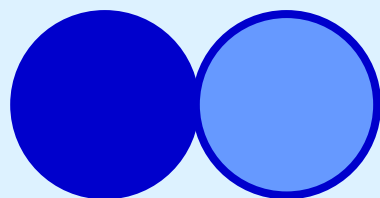
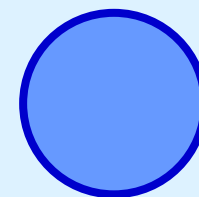
- ・教育に関する中期目標・中期計画
- ・研究に関する中期目標・中期計画
- ・国際交流・広報・社会貢献に関する  
中期目標・中期計画
- ・業務運営に関する中期目標・中期計画

・その達成のためには、教職員の尽力が不可欠です。ご協力願います。



# 東京農工大学第2期中期目標・ 中期計画について(教育関係)

---



理事・副学長(教育担当)

笹尾 彰

# 「教育に関する目標」について

- ・教育内容及び教育の成果等に関する目標
- ・教育の実施体制等に関する目標
- ・学生への支援に関する目標

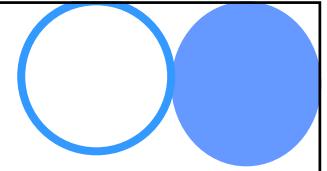
## 中期計画

- ・上記目標を達成するための措置

22～27年度に  
その達成を目指す

# 中期目標・中期計画(教育関係)の構成

項 目	目 標	計 画
教育内容及び教育の成果等	8	17
教育の実施体制等	4	6
学生への支援	1	6



## ■ 学士課程と大学院課程

- \* 教育課程、教育方法等
- \* 成績評価及び教育成果等
- \* 入学者の受け入れ

# 養成する人材像 【学士課程】

(教育の内容及び成果等に関する**基本方針**)

- 幅広い教養と専門知識を有し、科学技術系大学に相応しい基礎能力を備えた人材
- 科学技術の学際化に対応できる学士力を備え実社会で活躍する高い意欲を持った人材

を養成することを目指す。



## 中期目標・中期計画【抜粋例】(1)

### 中期目標

- 教養教育・専門基礎教育・専門教育における到達目標を設定し、学生自ら学習を進めることができる教育を推進する

### 中期計画

- 基礎と専門をつなぐ自然科学系共通科目(TAT I・TAT II)を導入するとともに、学科横断型教育を実現するカリキュラムを開発・実施する。

# 養成する人材像 【大学院課程】

(教育の内容及び成果等に関する基本方針)

- 農学、工学及びその融合領域において、**科学技術の高度化に対応できる専門知識と能力**を備えた人材
- 科学技術の**学際化に対応できる幅広い興味関心**に加えて、**分野横断的な知的活動に従事する際に必要な知識と能力**を備えた人材
- 知識基盤社会において求められる**独創性と実行力**を備えた**使命志向型人材**
- 科学技術系の大学院に相応しい**知の開拓能力、課題探求能力、問題解決能力**を兼ね備えた人材を養成することを目指す。

### 中期目標

- 学際的・国際的な素養を身につけた人材を養成するためのカリキュラム及び教育内容を整備する。

### 中期計画

- 科学技術系人材に必要なプレゼンテーション能力、論文作成能力、国際コミュニケーション能力等を養成するためにカリキュラムを改善充実するとともに、マネジメント能力を養成するための授業科目を導入する。

# 教育の実施体制

中期目標・中期計画【抜粋例】(3)

## 中期目標

- 科学技術系大学に  
相応しい**教養教育・  
自然科学系基礎教  
育の充実を図るた  
め、全学共通教育カ  
リキュラムの実施を  
効率的・効果的に  
行える体制を整える。**



## 中期計画

- 全学共通教育カリ  
キュラムの実施を  
効率的・効果的に  
行うため、**全学共  
通教育機構を活  
用する。**

# 教育の実施体制等について

## (中期目標)

- 学術の動向や社会的要請に応じ、**大学院教育組織の見直し、整備行う。**
- 教育に関する客観的なデータを組織的に蓄積し、**教育成果の検証、教育改善のサイクルを構築する。**
- **他大学と連携し、大学院の拡充を図るとともに、学部教育の充実を目指す。**

# 教育の実施体制等について

## (中期計画)

- 教育組織の見直し(BASE,MOT)
- 全学共通教育の実施体制
- FDの義務化に伴う実施体制
- 早稲田大学等との大学間連携
- 教育関係データの収集体制

# 学生への支援

中期目標・中期計画【抜粋例】(4)

## 中期目標

- ワンストップ・サービスによる組織的な学習・生活支援を実施する。



## 中期計画

- 学生相談窓口業務のサービスを一層向上させる体制を整備する。
- 学生相談担当者(インターカー)を配置し、迅速で的確なメンタルケアができる体制を整える。他

# 学生への支援について

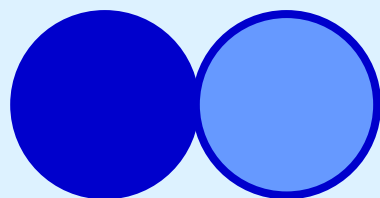
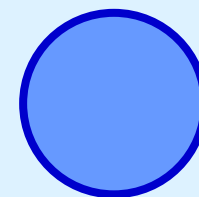
## (中期計画2)

- 学生相談窓口業務のサービスの改善
- メンタルケアができる体制の整備
- ボランティア活動などの課外活動の支援
- 自主的学習環境(自習室、グループ討論室、情報機器室等)の整備
- 学生への経済的支援の拡充
- 就職相談、ガイダンス等の就職・キャリア形成支援の実施





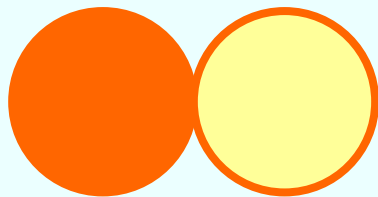
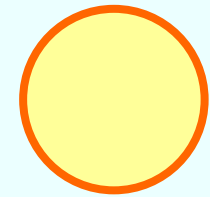
ご静聴ありがとうございました。





# 東京農工大学第2期中期目標・ 中期計画について(研究)

---



理事・副学長(学術研究担当)

松永 是

# 本学の現状(研究関係)[1]

## □外部研究資金年度別実施状況

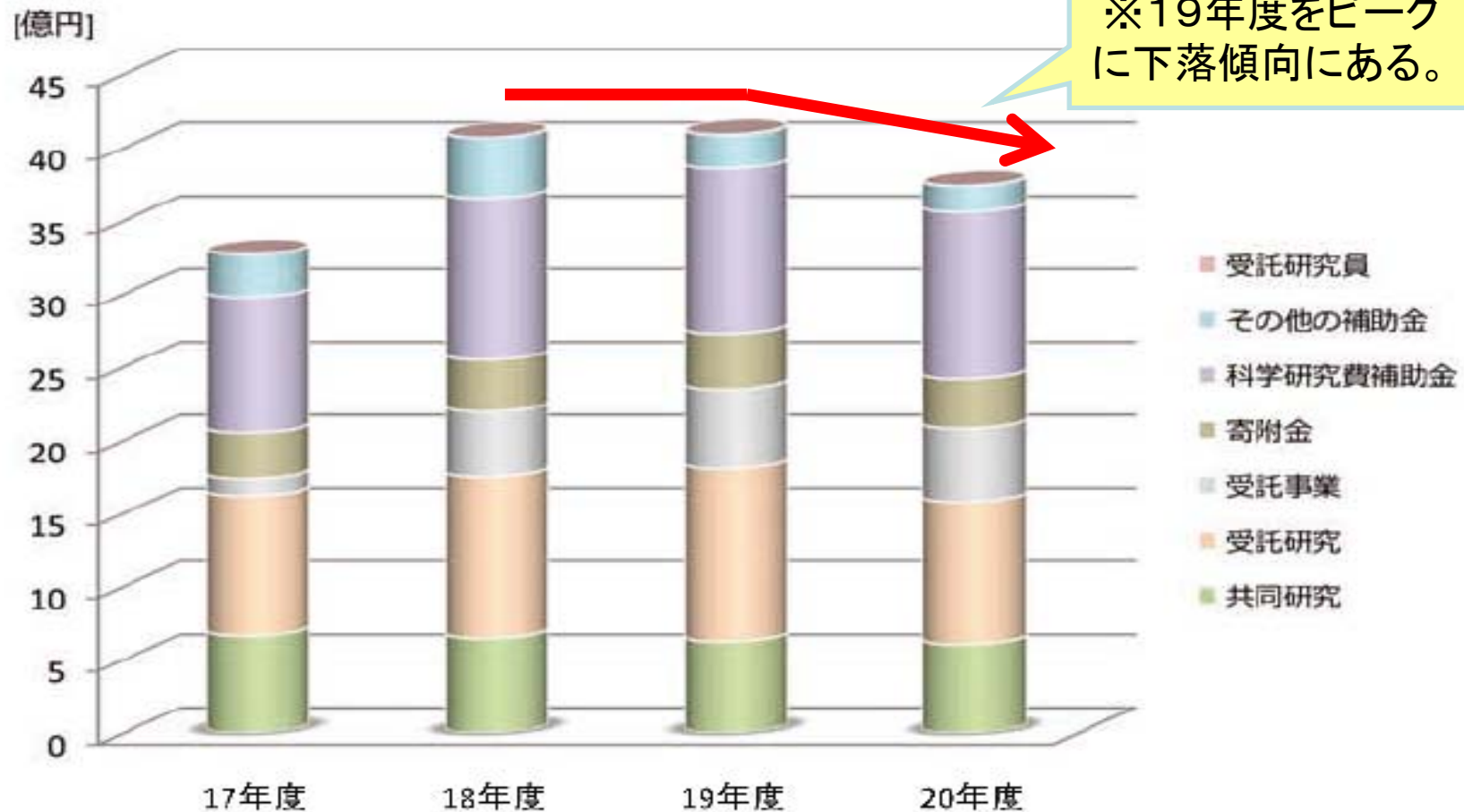
単位：千円

	共同研究	受託研究	受託事業	寄附金	科学研究費補助金	その他の補助金	受託研究員	計
17年度	666,188	955,953	114,968	315,094	927,164	296,851	1,353	3,277,571
18年度	648,529	1,100,478	448,385	353,945	1,107,804	415,156	1,740	4,076,037
19年度	625,436	1,178,565	545,344	378,367	1,131,592	235,966	812	4,096,082
20年度	606,743	975,344	500,401	337,953	1,142,963	180,857	541	3,744,802

(「東京農工大学産学官連携の実績2009」から抜粋)

# 本学の現状(研究関係)[2]

## 外部研究資金年度別実施状況



(「東京農工大学産学官連携の実績2009」から抜粋)

## 本学の現状(研究関係)[3]

- 競争的研究資金の獲得は景気の動向等に左右されるとともに、これのみが「研究の質」を表すものではない。
- ただし、第1期中期目標期間においては、各種の競争的研究資金の獲得へ向けての努力の結果としての実績も外部から注目されており、本学の『強み』のひとつであるもの。
- この強みは今後とも維持していく必要がある。
- さらに第2期中期目標・中期計画を通して、対策を講じ、強化していく必要がある。

# 「研究に関する目標」について

- ・研究の水準及び研究の成果等に関する目標
- ・研究の実施体制等に関する目標

## 中期計画

- ・上記目標を達成するための措置

達成により研究の質の  
一層の向上を!!

## 中期目標・中期計画（研究関係）の構成

項 目	目 標	計 画
研究の水準及び研究の成果等	2	4
研究の実施体制等	6	7

## 研究の水準及び研究の成果等について

- 各々の研究分野で評価の高い学術雑誌への投稿を奨励し、優れた研究成果を増加。
- 科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請。また、各研究院における競争的研究資金等への申請を奨励。
- 研究支援の取組の強化及び大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策の実施。
- 新産業創出・活性化・技術革新に貢献するため、インキュベーション活動を活性化。



# 中期目標・中期計画【抜粋例】

## 研究の水準及び研究の成果等

### 中期目標

- 研究成果の社会への還元のため、産学官連携活動を推進する。また、質の高い研究を推進するために、科学研究費補助金やその他の競争的研究資金等の獲得に向けて積極的に取り組む。



### 中期計画

- イノベーションの創出を推進するため、研究支援の取組を強化するとともに、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。

## 研究の実施体制等について(1)

- 農学研究院、工学研究院の設置及び部門や研究院の枠を越えた教育研究改革を推進するため、柔軟性の高い枠組みの構築。
- テニュアトラック制度、女性研究者の育成・支援システム等をより一層充実。
- 研究院等において、自己点検・評価を基礎とする外部評価を平成25年度中に実施。
- 知的財産の創出、取得、管理について、より適切な施策を立案し実施。また、農工大TLOとの連携強化により、知的財産の活用を推進。

## 研究の実施体制等について(2)

- イノベーション推進プログラムを創設し、インターンシップ等を通じてイノベーションを創出できる人材を育成できる体制を整備。
- 国際的な産学官連携活動の推進を図るため、海外機関と連携して海外研修プログラムを実施し、専門知識、経験及び交渉能力を有する国際イノベーション推進人材として育成できる体制を整備。

# 中期目標・中期計画【抜粋例】

## 研究の実施体制等

### 中期目標

- 研究力の持続的な発展のために、優れた研究者等を確保・育成する。



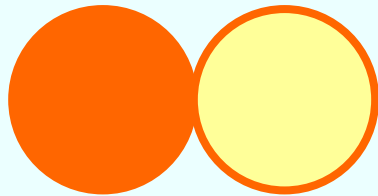
### 中期計画

- 若手研究者育成のためのテニュアトラック制度、女性研究者の育成・支援システム等をより一層充実させる。



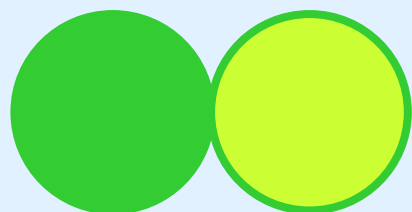
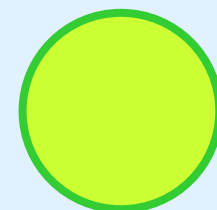
ご静聴ありがとうございました。●

---





# 東京農工大学第2期中期目標・中期計画について(社会との連携等)



理事・副学長(広報・社会貢献・国際担当)

小野 隆彦

- 平成18年12月22日、改正「教育基本法」施行。
- 大学における役割が新設され、以下のとおり、「教育」「研究」とあわせて、「社会貢献」を明文化。

(教育基本法)

第7条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

## □国立大学への社会的要請に伴い、本学ビジョンにも明記

### ○ビジョン(10年後の農工大)

1. 国際社会で指導的な役割を担える高度人材を育成する大学
2. 高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学
3. 地球環境問題、食料問題の解決、エネルギー問題など、人類の生存にかかわるグローバルな課題や産業の発展、人類の豊かな生活や福祉に総合的に貢献する大学

標語として、

『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』



# 「社会との連携等に関する目標」について

- ・社会との連携や社会貢献に関する目標
- ・国際化に関する目標

## 中期計画

- ・上記目標を達成するための措置

「国際化」については  
新規に項目化











































